

令和5年第2回

札幌市教育委員会会議録

※ 非公開に係る議案（議案第3号及び第4号）を除く

令和5年第2回教育委員会会議

1 日 時 令和5年2月7日(火) 13時30分～15時20分

2 場 所 STV北2条ビル4階 教育委員会会議室

3 出席者

教 育 長	檜 田 英 樹
委 員	佐 藤 淳
委 員	石 井 知 子
委 員	中 野 倫 仁
教育次長	竹 村 真 一
生涯学習部長(労務担当部長兼務)	木 村 良 彦
学校施設担当部長	池 田 秀 利
学校教育部長	長谷川 正 人
児童生徒担当部長	廣 川 雅 之
教職員担当部長	三戸部 文 彦
労務担当課長	立 野 靖
総務課長	前 田 憲 一
庶務係長	上 野 千 沙
書 記	福 山 雄 基

4 傍聴者 2名

5 議 題

報告第1号 令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査について
議案第1号 令和5年度教育委員会事務点検・評価実施要領(案)について
議案第2号 札幌市立高等学校学則及び札幌市立中等教育学校学則の一部
を改正する規則案について
議案第3号 学校管理職及び指導主事の人事について
議案第4号 学校職員に対する懲戒処分について

【開 会】

○**檜田教育長** これより、令和5年第2回教育委員会会議を開会いたします。

本日の会議録の署名は、佐藤淳委員と中野倫仁委員にお願いいたします。

なお、阿部夕子委員、道尻豊委員からは、所要のため会議を欠席される旨、ご連絡をいただいております。

本日の議案第3号及び第4号は人事に関する事項でございます。教育委員会会議規則第14条第2号の規定により公開しないこととしたいと存じますが、いかがでしょうか。

(「はい」と発言する者あり)

○**檜田教育長** それでは、議案第3号及び第4号は公開しないことといたします。

【議 事】

◎**報告第1号** 令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査について

○**檜田教育長** それでは、議事に入ります。

報告第1号「令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査について」です。事務局から説明をお願いします。

○**学校教育部長** 学校教育部長の長谷川でございます。

報告第1号「令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果の詳細について、ご報告いたします。

今年度の調査結果につきましては、令和4年12月23日に、スポーツ庁が全国及び都道府県、政令指定都市ごとの結果を発表しております。本日は、札幌市の結果についてご報告いたします。

それでは、お手元の本市作成資料に基づいてご説明いたしますが、始めに資料の特徴についていくつか説明させていただきます。

資料は、グラフや表がたいへん多くなっておりますが、これは、札幌市として大切にしている子どもの体力・運動能力や、運動習慣等の指標が、どのように推移しているのかを重視した分析を行うため、全国の結果等と比較した数値はもとより、過去数年に渡る経年変化を示すためでございます。

また、経年変化の状況を分かりやすく表示する観点から、資料中のグラフ毎にスケールが異なる場合もございますので、読み取りの際にはご注意ください。

すようお願いいたします。

では、始めに資料1-1をご覧ください。

こちらは、小学5年生の「実技の状況」の経年変化をまとめたもので、左側が男子、右側が女子の折れ線グラフとなります。オレンジの線は札幌市の平均、グレーの線は札幌市を除いた北海道の平均、青い点線が全国平均の値を表しています。男子、女子のそれぞれ右下赤枠の体力合計点のグラフをご覧ください。体力合計点とは、各種目を10点換算し、合計80点満点の総合点としたものでございます。ご覧のとおり、札幌市を除いた北海道・全国の平均値は、男女とも引き続きわずかながら低下傾向が続いておりますが、札幌市の平均値は下げ止まり、男女ともに改善の兆しが見られております。

また、種目別に見ると、男女ともに握力や反復横跳び等5種目で回復傾向が見られます。

続いて資料1-2をご覧ください。

こちらは、中学2年生のものでございます。同じく左側が男子、右側が女子となっております。表の左下、赤枠の男子体力合計点のグラフをご覧ください。全国的に、引き続き緩やかな低下傾向が見られ、本市も同様であります。一方で、種目別に見ますと、握力、持久走等5種目で回復傾向が見られます。

続いて右側の女子の一番下、赤枠の体力合計点のグラフをご覧ください。

女子の値も体力合計点は、全国的に低下しておりますが、本市においては、その傾向がやや強く見られております。種目別に見ると、長座体前屈1種目で改善の兆しが見られるものの、それ以外の種目では低下傾向が続いております。

続きまして、次の資料2、「T（ティー）得点」結果をご覧ください。

ここで用いているT得点とは、実技種目や体力合計点の全国平均を50点とし、その値に対して、どのくらい上回っているか、あるいは下回っているかを表す、偏差値のような数値となっております。全国平均の50点と同じか上回っているものについては、網掛けで示しています。また、前回に比べて得点が上昇しているものは、白星印で示しております。ご覧のように小中学校男女ともに、ほとんどの種目で全国平均に届いていない状況でございます。右側の体力合計点のT得点を見ますと、小学校では男女ともに全国平均との差が縮まりましたが、中学校は引き続き全国平均との差が見られ、特に女子においてはその差が大きくなっております。

次に資料3の「児童生徒質問紙」及び「学校質問紙」結果の経年変化をご覧ください。

縦長の棒グラフが札幌市、オレンジの折れ線グラフが全国平均の値を表して

います。一段目、二段目の「運動やスポーツをすることが好き」「体育の授業は楽しい」と回答する児童生徒の割合は、小中学校男女ともに全国平均と同様の7割5分～9割程度の水準を維持しております。

次に一番下の段をご覧ください。

「体育の時間を除く1週間の総運動時間が60分未満の子どもの割合」についての集計結果です。小中学校男女ともにコロナ前の水準まで回復しております。

しかし、全国平均と比較しますと、左側の小学校は男女ともにほとんど運動をしない子の割合は低いものの、右側の中学校では逆に高くなる傾向が続いております。

次に資料4のクロス集計結果をご覧ください。

クロス集計とは、2つ以上の質問項目の回答内容をかけ合わせて、相互の関係を明らかにする集計方法のことです。

それでは、一番下の段のグラフをご覧ください。こちらは、質問紙調査で「運動が好き・やや好き」と回答している児童生徒を対象として、「進学後や卒業後にも自主的に運動したい」と考えているかどうかの関係性を示したものであります。運動が好きと思っている児童生徒は、今後も自主的に運動をしたいと考えている傾向を強く持っていることが伺えます。生涯に渡る運動習慣の形成に向けて大切な指標であると考えております。

最後に資料5の札幌市における結果のポイントのまとめをご覧ください。

ここまで、ご説明いたしました結果のポイントについて、実技の状況と質問紙調査の項目に改めて記載しております。

それでは、これらのポイントを踏まえまして、今後の方針についてご説明いたしますので、一番下の「今後に向けて」の項目をご覧ください。今年度から、各学校において最重点の取組として実施している、体育、保健体育の授業以外で子どもの運動機会を創出する取組を軌道に乗せたいと考えております。また、子どもが運動の楽しさに触れるとともに、感染予防に配慮した学習の一層の充実に努めてまいります。

併せて、体力・運動能力の向上、運動習慣の形成、授業改善等に係る大学との調査研究に基づいた取組を推進いたします。これらの方針を柱といたしまして、次年度のさっぽろっ子「健やかな体」の育成プランを策定し、子どもの体力・運動能力や運動習慣における課題の改善に取り組んでまいります所存でございます。

私からの報告は以上でございます。

○**檜田教育長** ありがとうございます。

ただ今の説明に対して、御質問、御意見がございましたらお願いします。

○**阿部委員** 最後に「今後に向けて」でご説明いただいた、授業以外での運動機会を創出する取組について、具体的にはどういった内容を検討されるのでしょうか。

○**学校教育部長** 授業以外で改善方法がないか各学校でも研究をしていただいたところであり、例えば、廊下に「けんけんぱ」の表示を設置することや、体育館での的あてを設置し、休み時間にソフトボールを当てる遊びをすることで投げの力の向上を図るなど、様々な工夫を凝らしております。そういった取組を刷新のうえ、各学校へ情報提供し、安全に配慮しながら進められるよう整理をしているところです。なお、小学校では先行して取組が進んでいるが、中学校では小学校ほど休み時間が無いことから、その進め方について検討をしているところです。

○**阿部委員** 話を聞く限り、中学校での取組が課題であると考えられるので、引き続き検討を進めていただきたいと思います。

○**檜田教育長** ありがとうございます。他に質問などありますでしょうか。

○**石井委員** 先日、中学生の女生徒とお話をする機会があったのですが、「体を動かすのは好きだが、授業が苦手だ」という発言がありました。その発言の内容を詳しく聞いてみると、「恥ずかしい」や「勝ち負けがつくものをしたくない」というもので、いずれも注目されることや出来ないことが恥ずかしいなど思春期特有の感情かと考えたところです。最近、若者の中では、自宅で見られず、好きなようにトレーニングをするという「宅トレ」が流行っており、思春期の子どもたちの需要とマッチする部分があるのではないかと思います。学校の中で人目につかず運動機会を作ることは難しいかと考えますが、中学生の運動習慣の形成にあたっては、思春期特有のコンプレックスなどにフォーカスを当てることで、運動の楽しさに加え、また新たな運動機会の創出につながるのではないかと思いますので、そういったことに注目をしていても良いのではないかと資料を見て思いました。以上です。

○**学校教育部長** 非常に重要な視点だと考えておりまして、まさに思春期の子

どもたちが恥ずかしいという気持ちや、優劣を競うときに自身がチームに加わることで試合に負けてしまうのではないかとといった様々な気持ちを持っているというのを教師も捉えておりますので、今の授業改善の中では正に他人との優劣を競うのではなく、練習することで自身がどれだけできるように改善されたか、または、ICTを活用してお互いの動きを撮影した動画をもってアドバイスをしあうなどの取組、そして、中学生の場合、比較的これまでの取組でうまくいっていたのがダンス、これが子どもたちは非常に好きで、これまでのラジオ体操のような準備運動をダンスに置き換え、体をほぐすといった取組をしており、これらは子どもたちが楽しそうに取り組んでいるので、いただいた意見も踏まえながら、さらに改善をしてまいりたいと思います。

○**檜田教育長** 現在、男女共修ですので、例えば柔道の授業を男女で行うといった状況があります。教員は工夫を重ね、また、怪我をしないように配慮をしながら授業に取り組んでいるところです。男女共修には良さはあるものの、石井委員が仰った「恥ずかしい」という気持ちを持つ子どもたちもいるだろうと思いますので、その辺も踏まえた今後の取組が重要であると思います。

○**石井委員** 私は男女共修で体育の授業を受けていましたが、チーム内での作戦会議が盛り上がっていたので、共修には共修の良さはあるのだと思います。ただ、役割が固定されてしまうということがあったので、難しい部分はあったのかなと思います。

○**檜田教育長** ありがとうございます。他に質問などありますでしょうか。

○**道尻委員** 資料中のデータの話となりますが、「体力」のところを見ますと、特に中学校で全国平均との差が見られており、また、「体育の時間を除く一週間の総運動時間が60分未満の子ども」の男女の割合が高い状況となっておりますが、この結果の原因は把握されているのでしょうか。また、札幌は道内で見られる限り都会だと思うのですが、都会における傾向が影響しているのかなど教えてください。

○**学校教育部長** これまでも様々分析を行っているところではありますが、確定的な原因の究明には至っていない状況です。ただ、政令都市部の体力は全国的に低い傾向となっております。要因として通学の距離も比較的に近いこと、放課

後の外での遊び場所がなかなか無いなど、体力がつきにくい環境があるかと考えます。さらに、北海道は冬場の雪の影響により外に出る機会が減ることから、全国平均と比較して低いものになっていると推察されます。握力が非常に強い要因は、体格が良いことに起因しており、肥満傾向がやや多いことに比例して体格・筋力量が大きくなることによるものと考えております。

○道尻委員 ありがとうございます。北海道という地域的や環境的な要因を含めて、様々検討を進めていただく必要があるということがわかりました。

○檜田教育長 ありがとうございます。他に質問などありますでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」と発言する者あり)

○檜田教育長 それでは、報告第1号については、以上とさせていただきます。

【議 事】

◎議案第1号 令和5年度教育委員会事務点検・評価実施要領(案)について

○檜田教育長 続きまして、議案第1号「令和5年度教育委員会事務点検・評価実施要領(案)について」です。事務局から説明をお願いします。

○生涯学習部長 生涯学習部長の木村でございます。

議案第1号、令和5年度教育委員会事務点検・評価実施要領(案)につきまして、御説明いたします。

議案書をおめくりいただき、実施要領をご覧ください。

まず、「1 概要」ですが、点検・評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき実施するもので、本市におきましては、「札幌市教育振興基本計画<<改定版>>」の進行管理も兼ねております。

「2 協議」につきましては、教育委員会が所管する各事業・取組における課題や今後の方向性について、教育長及び教育委員の皆さまに御協議いただきたいと考えております。

次に「3 授業視察及び児童生徒等との意見交換」です。来年度につきましても、今年度同様視察を実施したいと考えております。

「4 学識経験者の知見の活用」につきましては、点検・評価結果の客観性を

確保するため、学校教育及び社会教育分野に精通する2名の方から、教育振興基本計画に掲げる3つの基本的方向性ごとに御意見を頂戴する予定でございます。来年度につきましては、北海道教育大学札幌校の高久 元（たかく げん）教授と、札幌大谷大学の和田 佳子（わだ よしこ）教授にお願いいたします。

続いて裏面をご覧ください。

「5 報告書の構成」についてですが、今年度と同様、本編の3つの章と資料編とでの構成としております。

なお、第一章「2 令和4年度の活動状況等」の中には、昨年11月に行った授業視察及び児童生徒等との意見交換について記載いたします。

次に、「6 報告書の決定・議会提出・公表」につきましては、今年度と同様、第3回定例市議会への提出を予定しております。

最後に「7 スケジュール」をご覧ください。

実施要領が決まりましたら、事務局で調書の作成作業等を進めまして、皆さまには5月中旬から8月上旬にかけて2回程度、協議をしていただきたいと思いますと考えております。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○**檜田教育長** ありがとうございます。

ただ今の説明に対して、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

○**佐藤委員** 1点確認だったのですが、第3章の1の最後に、意見交換を行うとのことですが、その場を新たに設定するという試みでしょうか。

○**生涯学習部長** 今年度同様に、児童生徒との意見交換を実施いただく予定でおります。

○**佐藤委員** わかりました。ありがとうございました。

○**檜田教育長** 他に質問などありますでしょうか。よろしいでしょうか。

（「はい」と発言する者あり）

○**檜田教育長** それでは、議案第1号については、提案どおり決定されました。

【議 事】

◎議案第2号 札幌市立高等学校学則及び札幌市立中等教育学校学則の一部を改正する規則案について

○檜田教育長 続きまして、議案第2号「札幌市立高等学校学則及び札幌市立中等教育学校学則の一部を改正する規則案について」です。事務局から説明をお願いします。

○労務担当部長 労務担当部長の木村です。

私から議案第2号について、説明いたします。

まず、本規則案は、「札幌市立高等学校学則」及び「札幌市立中等教育学校学則」の一部を改正するため提出するものです。

それでは、議案書にインデックスで「資料」と付けられたページをお開きください。こちらに沿って説明させていただきます。

まず、「1 改正の背景」をご覧ください。

札幌市立高等学校学則及び札幌市立中等教育学校学則に定められている卒業証書の様式には「割印」の欄が設けられており、卒業証書作成時に割印を押しております。また、その他の校種の市立学校の卒業証書においても、規則上、様式に「割印」の欄が設けられていないものの同様に割印を押しております。

しかしながら、これらの割印については、学級担任等が手作業で行っていることから、相当の事務負担となっているのが現状でございます。

次に「2 改正内容」をご覧ください。

卒業証書における学校印の割印には法的な根拠がなく、当該割印を廃止したとしても、卒業証書の有効性が失われるものではございません。

また、前述のとおり、当該割印が教育現場において相当の負担となっていることも踏まえ、市立高等学校及び市立中等教育学校の卒業証書の様式から割印の欄を削除することといたします。

そして、当該改正に伴い、市立学校の全ての校種の卒業証書において学校印の割印を廃止することといたします。

以上規則案の概要をご説明しましたが、今年度から割印を廃止するため、この規則案の施行期日は令和5年3月1日としております。

規則案の内容等につきましては以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○**檜田教育長** ありがとうございます。

ただ今の説明に対して、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

○**中野委員** 割印以外の学校印や校長印はそのまま残るといことでしょうか。

○**生涯学習部長** お見込みのとおりとなりますが、卒業証書における校長印などにつきましては、印刷によるものとなっております。

○**中野委員** わかりました。ありがとうございました。

○**檜田教育長** 他に質問などありますでしょうか。

○**阿部委員** 教員負担が軽減されるということで異論はありませんが、他都市で省略されている事例を聞いたところ、卒業生の一覧が記録されている卒業証書台帳が電子化されているため省略していると伺いました。札幌市では帳簿はどういった取扱いとなっているのでしょうか。

○**労務担当課長** 札幌市では校務支援システムというものにより常時出力できるようになっており、既に電子化しているところございます。

○**阿部委員** わかりました。ありがとうございました。

○**檜田教育長** 他に質問などありますでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」と発言する者あり)

○**檜田教育長** それでは、議案第2号については、提案どおり決定されました。

○**檜田教育長** 議案第3号及び第4号は、公開しないことといたしますので、傍聴の方は大変恐縮ですが、退席をお願いいたします。

非公開

以下 非公開